

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

たるみグループホーム(5階ユニット)

- 評価実施期間 17年 9月 29日から 18年1月 29日
- 訪問調査日 平成17年10月29日
- 評価機関名 特定非営利活動法人 ライフ・デザイン研究所
- 評価調査者 No.G04028(学識経験者・心理士・キャリアコンサルタント)
No.G04029(社会福祉士・福祉住環境コーディネータ
障害者就労支援指導者)
- グループホーム所在地 兵庫県神戸市垂水区平磯4丁目5-13
- 開設年月日 平成16年4月1日
- 定員 (3)ユニット (27)名

○第三者評価結果

◇全体を通して

●設置主体である社委福祉法人明進會は、平成12年に「たるみ保育園」を開設し事業を開始、平成16年4月保育園の拡充に伴い、地域福祉の一貫として隣地に「たるみグループホーム」を新設した。1階に、「たるみ保育園」と「えがおの窓口(居宅介護支援事業)」、2階にデイサービス「ほがらか」を展開し、「たるみグループホーム」は3階から5階の3ユニット(27室)を占める。

●JRおよび山陽電鉄垂水駅から南へ徒歩2分、地元で親しまれる海(かい)神社の東側に位置し、南側に国道2号線が通り、商業地の一角に位置する。交通の便は極めて良い。屋上からは北に六甲山系、東に神戸市街地、南に明石海峡・明石大橋・淡路島と一望できる絶好のロケーションである。また、屋上全体がビオトープになっており、ちょっとした散策や花・野菜作りが出来る。太陽と潮の香りと緑が融合した自然空間を演出している。また、フロアのベランダに出ると、1階保育園の園庭で遊ぶ子ども達のはしゃぐ声や躍動が感じられ、心を和ませてくれる。

●地域においての長年の教育事業によって培われた活動実績を基盤とし、第三者委員には地域住民になって頂くなど、地域福祉の実践を展開していることから、存在感のあるホームになっている。ただ、高齢者を対象としたノウハウの蓄積はこれからの展開にあることから、定期的な職員研修会や事例検討会などを通して、尚一層の努力と実践が望まれる。

●職員の仕事に対する意欲は総じて高く、礼儀正しく、温和に入居者と接しており、その結果として入居者同士の仲がたいへん良く、外部からの訪問者に対しても包み込む温かい雰囲気を出している。更なる職員のスキルアップとして、今後はスーパーバイザー機能の充実が求められる。法人全体としての、サービスの質の向上を目指してその構築を望みたい。

●1階の保育園、2階のデイサービスとの交流は多く、音楽会や演劇などの多くのイベントは合同行事にしている。特に月々の誕生会は保育園のホールで行い、遊戯室で一緒に歌を歌うなど幼・老の触れ合いを重視、実践している。また、最近、バスを購入し、淡路島や須磨水族園など遠出をする機会も増えており、イベントや行事は比較的多く開催されている。

●今後も、その特長である幼老一体となったケアサービスの更なる充実を期待する。

◇分野・領域別

I 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有	○	
2	権利・義務の明示	○	
3	運営理念等の啓発	○	

特記事項

- 1階に保育園を併設しており、幼・老の触れ合いを重視したケアを展開している。
- 法人としてパンフレットが作成され、3ヶ月に一度広報誌を発行している。また、見学者の受入れや第三者委員として婦人会会長を招聘するなど、ホームの啓発に取り組んでいる。
- 利用者の権利・義務は、「重要事項説明書」「入居契約書」「利用契約書」の中で明示されている。しかし、「入居契約書」と「利用契約書」の双方に整合性が無き箇所があり、少し解り難い部分があることから、契約書は一本化することを検討したほうが良いのではないかと。

II 生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		○
5	共用空間における居場所の確保	○	
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり	○	
7	身体機能の低下を補う配慮		○
8	場所間違い等の防止策	○	
9	生活空間としての環境の配慮	○	

特記事項

- 共用部は全て間接照明で、リビングには入居者が摘んできた花が飾られ、落ち着いた雰囲気を出している。常に入居者が集って談笑する姿があり、たいへんやさしい居住空間になっている。
- 屋上は全面がビオトープとなっており、花・野菜の栽培ができ、身近な散策コースとしても非常に重宝できる。また、ベランダから下を眺めると保育園の園庭で遊ぶ子ども達の遊ぶ声、躍動や、笑顔を感じることもでき、心を和ませてくれる。
- 台所がリビングからの死角になっており、職員が台所に入った場合、入居者の動きが全く見えない。人員配置、食器棚等家具の配置も含めての見直しが求められる。
- ソファ等に腰掛けた姿勢からの立ち上がり時に手掛かりとなる物が無いため、家具等をうまく配置して手掛かりに利用する等、ひと工夫してほしい。
- 1階玄関を入った受付に入居者リストが外部から見えるように掲げられており、プライバシー保護の観点から早急な見直しが求められる。

Ⅲ ケアサービス

番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画	○	
11	介護計画の見直し	○	
12	個別の記録	○	
13	職員間での確実な情報共有		○
14	チームケアのための会議		○
15	入居者一人ひとりの尊重	○	
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア	○	
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		○
18	一人で行えることへの配慮		○
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		○
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題	○	
21	個別の栄養摂取状況の把握	○	
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援	○	
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮	○	
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		○
25	理美容院の利用支援		○
26	プライドを大切にした整容の支援	○	
27	安眠の支援	○	
28	金銭管理の支援		○
29	ホーム内の役割・楽しみごとの支援	○	
30	医療関係者への相談	○	
31	定期健康診断の支援	○	
32	心身機能の維持	○	
33	トラブルへの対応	○	
34	口腔内の清潔保持	○	
35	服薬の支援	○	
36	緊急時の手当		○
37	感染症対策	○	
38	ホーム内に関じこもらない生活の支援		○
39	家族の訪問支援	○	

特記事項

●職員体制が、実質、日勤2人体制であったため、ケアが手薄になっていたり、職員の情報共有がスムーズでなかった点もあったが、日勤3人体制に改善されたことから、これをきっかけに様々な点で見直しに取り組んでいるところである。特に、職員全員が情報を共有することの重要性は高く、早急かつ定期的な職員会議開催が求められる。それに伴い、書類関係(日誌、ノート、個別サービス記録等)は職員の使い勝手が良いよう、また、後に活用できるよう、整備・改善をして欲しい。

●職員講習会により医療を中心とした緊急時手当てに積極的に取り組んでいる。緊急連絡網をはじめとした緊急事態における対応マニュアルを現在整備中であり、これらについては、他のユニットも含めた(3ユニットの)共通認識事項であることから、ホーム全体としての早急な整備が求められる。

●外出について、ホームが国道2号線に面していること、職員体制の問題などもあり、ホームから好きな時間に積極的に出かけることが難しい現状にあるが、例えば、屋上を中心とした建物内の散策コースを作るなど、建物全体として積極的有効活用法を検討してほしい。

Ⅳ 運営体制

番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働	○	
41	入居者の状態に応じた職員の確保	○	
42	継続的な研修の受講		○
43	ストレスの解消策の実施		○
44	退居の支援	○	
45	ホーム内の衛生管理	○	
46	事故の報告書と活用		○
47	苦情への的確で迅速な対応		○
48	家族とのコミュニケーション	○	
49	地域の人達との交流の促進	○	
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ	○	
51	ホーム機能の地域への還元		○

特記事項

●1階に保育園、2階にデイサービスを併設し、幼老一体型の経営を行い、園児やデイサービス利用者との交流ケアサービスを特色とした展開がなされ、法人として事業を跨った形での協働が図られている。保育園経営から培われた地域特性を生かした運営がなされ、地域住民からの信用性が高い。

●職員研修については、医療を中心とした勉強会を始めているが、継続的に行えていない状況にあり、研修を他2ユニットとデイサービス職員までも含めた法人全体として捉え、組織的に計画された継続可能な研修体制の構築、及び外部者等との接触機会を視野に入れながら、スーパーバイズ機能の充実を整備することが望まれる。

●緊急対応については、3ユニットとも共通化できる部分が多く、また、ユニットをまたがったの共通認識事項であることからホーム全体としての見直しが求められる。

●第三者委員を2名置くなど相談や苦情を積極的に受ける体制作りはできているが、苦情申立先として、重要事項説明書等にはホーム相談窓口のみの表記に留まっており、国民健康保健団体連合会や市町村介護保険担当窓口、第三者委員の連絡先などの表記が求められる。

●ホームの地域開放については、近隣住民等を始めとした見学者を頻繁に受入れているが、実習生等の受け入れや〇〇教室等は行われていない。これまでに保育園経営等で培われた近隣関係を基軸に、一般住民を対象とした勉強会の開催、「トライやるウィーク」や学生実習生の受入れ等を積極的に実施して頂くことを期待する。

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
I 運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1 ○理念の具体化と共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の理念・方針や目標等に具体化し、介護従業者や利用者及びその家族等に伝えるように明示し、かつ、説明している。	○			理念の浸透は、日々のケア内容に活かされ、常に職員が意識を持って業務に就いている。	
2	3 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			「重要事項説明書」「入居契約書」「利用契約書」に明記されており、入居者及び家族等に説明したうえで同意、署名を得ている。	
2. 運営理念の啓発						
3	4 ○運営理念等の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、ホームの考え方を伝える機会づくりや広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人としてパンフレットが作成され、3ヶ月に一度広報誌を発行している。また、見学者の受入れや第三者委員として婦人会会長を招聘するなど、ホームの啓発に取り組んでいる。	
I 運営理念 3項目中		計	2	1		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5 ○馴染みのある共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも違和感や威圧感を感じさせず、馴染みの安心できる雰囲気有しており、調度や設備、物品や装飾もそのための工夫がされている。特に玄関周りは家族や近隣住民も入りやすいよう草花を植える、親しみやすい表札をかける等の配慮をしている。	○			リビングは安心できる落ち着いた空間になっており、常に入居者が集い、歌を歌ったり、談笑したりが自然にできている。入居者が育てた花が飾られているなど落ち着いた環境の雰囲気作りと、日々の職員対応の良さが窺える。	台所がリビングからの死角になっており、職員が台所に入った場合、入居者の動きが全く見えない。食器棚等家具の配置も含めての見直しが求められる。また、1階玄関に入った受付に入居者リスト(顔写真付)が外部から見えるように掲げられており、プライバシー保護の観点から見直しが求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
5	6	○			リビングの一角にソファが設置され、受付前にも長椅子を設置するなど、共用空間で一人になりたい場合の配慮がされている。	
6	7	○			入居者は、使い慣れた家具を持ち込んでいる。各居室からはベランダに直接出ることができ、そこにプランターを設置し、好みの花を植え、それを摘んで居室やリビングに飾っている。	
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	○			手すりが要所へ設置され、安全への配慮がされているが、ソファ等に腰掛けた姿勢からの立ち上がり時に手掛かりとなる物が無い。	家具等をうまく配置することにより、手掛かりとするとよいのではないか。また、屋上を利用する際の滑り止め等の対策も工夫して欲しい。
8	11	○			各居室に表札(名札)が掲げられ、目印やラベルが貼られている。	
9	12	○			リビングにはテレビやCDプレイヤーがあり、適当な音に配慮されている。また、各居室にはエアコンが完備され、それぞれに室温調整ができ、日々換気されている。	特に共用部は全て間接照明で、落ち着いた雰囲気のある空間を醸し出しおり、たいへんやさしい居住空間になっている。
II 生活空間づくり 6項目中		計	4	2		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
III ケアサービス 1. ケアマネジメント						
10	15	○			入居前後に、それぞれの個性を生かすよう、本人や家族から情報を収集し、話し合いがなされた上での介護計画が作成されている。《利用契約書第5条》	
11	16	○			本ユニットはオープン後約6ヶ月が経過し、各入居者の介護計画を見直す時期に来ており、現在実行中である。また、大きな状態変化については、随時見直しを行っている。《利用契約書第5条》	
12	17	○			日々の入居者の様子が、入居者別個別サービス記録にまとめられている。	
13	18	○			日々の入居者情報については、日誌、ノート、個別サービス記録に記録され、申し送りはそれらを参考にしながら主に口頭連絡となっている。	確実に情報共有をするため、口頭連絡時に不在の職員は、日誌やノートに確実に見たサイン等を記録しておくことが望まれる。
14	19	○			日勤2人体制で日々の対応に追われ、本ユニットの職員会議が開催されていない状況にある。	日勤2人体制から3人体制に改善したところである。職員全員の情報共有化のために早急な職員会議開催が求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
15	20	○			職員は入居者一人ひとりの性格や行動パターンを把握し、声掛けの際には、ゆったりとした声掛け、笑顔で過して頂けるような言葉を選択し、その人に適した会話をしている。	入居者全員がリビングに集い、心地よく談笑する様子が見られた。
16	23	○			入居者との会話を通じ、それぞれの経験や趣味、生活暦を把握しており、それらをホーム内での役割分担として、わかりやすい形で実践しようとしている。	歌の上手な入居者に披露していただいた。
17	25	○			職員は、入居者の傍に寄り添い、表情や話す調子を観察しながら話を聴き、自己決定への働きかけをしているが、その他業務に追われ、ゆっくり話せていない状況にある。	日勤2人体制から3人体制に改善したところである。入居者のコミュニケーションの特徴を全職員がつかみ、関り方を共有できるような体制作りが求められる。
18	27	○			職員に余裕があるときは、入居者のできそうなことについては心身状態を確認しながら、声かけ、見守り中心の支援をしているが、職員が業務に追われてくると、手を貸してしまう場合がある。	日勤2人体制から3人体制に改善したところである。職員間で情報交換をしながら、入居者のペースを尊重していく姿勢が求められる。
19	29	○			入居者個人の行動パターンの把握は大まかにできているが、日中でも玄関は施錠されており、出入りが自由にできない状況にある。(ホームを出てすぐ国道2号線がある)	建物全体(ホーム3ユニット・デイサービス・保育所)で連携体制を取るなどの日中施錠をしない工夫と、近隣住民によるネットワーク構築が求められる。

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	○			旬の食材を取り入れ、入居者の希望を聞きながら職員が中心となって日々の献立を決め、食材を業者等に発注している。また、買物、調理、配膳、片付けなどを入居者と協働している。	
21	34	○			入居者それぞれの食事量や水分摂取量を大まかに把握し、記録している。	今後は、ご家族に献立表等を配布することで、個人の栄養管理(主治医の診断)にも、活用できるように考えている
22	36	○			職員は入居者と同じテーブルで食事を行い、観察、声かけ等を行い、スムーズに食がすすむようサポートしている。また、箸・茶碗については本人の物を持参し使用している。	
2) 排泄						
23	37	○			職員は、個々の排泄パターンを把握しており、個別に声かけ、誘導を行っている。下着、おむつ、パッドは日中と夜間、状況によって使い分けしている。	
3) 入浴						
24	41	○			入浴前のバイタルチェックを行い、記録表に残し、更衣から入浴まで一貫して一人の職員が対応している。入浴日や時間は大まかには決まっており、入居者の希望通りに入浴が行われているとは言えない。	日勤2人体制から3人体制に改善したところであり、できるだけ入居者の希望に沿った入浴体制作りが求められる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43	○			外出できる入居者は職員付き添いのもと、近隣の理美容院を利用しているが、外出できない入居者には職員がカットをしている。	理美容協会や近隣理美容院に事情を伝え、理解していただいた上で、出張理美容サービスを導入するなどの工夫に期待したい。
26	44	○			汚れなどがある場合は、声掛け、誘導により、さりげなくカバーし、衣類の調整にも職員が気を配っている。また、外出時は化粧をしたり、外出用衣服に着替えてもらうなどの支援が実践されている。	
5) 睡眠・休息						
27	47	○			職員は、入居者それぞれの入床・起床時間を大まかに把握しており、日中は本人のペースに合わせながら、それぞれの役割を行うなど、1日の生活リズムづくりを行っている。	
(3) 生活支援						
28	51	○			金銭感覚が確かな一部の入居者については、自分で財布を持ち、買物に職員が同行しているが、ほとんどの入居者は預かり金として職員が管理しているため、金銭感覚については把握できていない状況にある。金銭出納状況については、月に一度、家族に対して報告がなされている。	入居者と一緒に、新聞の折込チラシを見ながら買物(店)を決めたり、特定の近隣店に協力依頼した上で、実際に財布を持って出かけたりするなど、工夫して入居者個人別の金銭感覚を把握されることに期待したい。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53	○			ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	入居者の生活暦からそれぞれに役割を持ってもらっている。例えば、調理、後片付け、花の水やり、洗濯物干し、洗濯物たたみ、などであり、手伝って頂けそうなことについては声かけを行い、職員とともに協働している。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55	○			ホームとして嘱託医師と提携医療機関を確保しており、嘱託医にはいつでも往診依頼ができる。	提携医療機関は 内科…武村内科(嘱託医) 総合…沖縄徳州会神戸徳州会病院 総合…神戸掖済会病院 歯科…杉本歯科
31	61	○			嘱託医において定期健康診断を受ける体制が整えられている。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63	○			職員は入居者それぞれの精神症状を把握しており、その人に合った声かけをする工夫が見られる。また日常生活の中に、その人に合った役割を取り入れることにより、心身機能の低下防止策を実践している。	
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65	○			日中は入居者全員がリビングに集り、談笑しているのが日常の姿である。これは、職員の声掛けを始めとした環境・雰囲気作りが上手に実践されている結果である。そもそもトラブルは少ないが、発生した際には双方の言い分を聞き、細心の注意を払って接している様子が窺えた。	
(8) 健康管理						
34	67	○			食後のうがいや歯磨きを行い、介助が必要な方はその人の能力に応じて洗浄剤を使用したり、一部歯磨き援助を行いながら、口腔清潔保持を実践している。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者個別ファイルで情報を共有化しており、職員が、薬の管理、服薬の確認を行い、記録表に記載している。	
36	72 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)		○		医療を中心とした職員講習会を開催しており、緊急時の手当て方法について積極的に取り組んでいるが、緊急連絡網を始めとした緊急事態対応マニュアルが整備中である。	緊急対応については、3ユニットとも共通化できる部分が多く、また、ユニットをまたがったの共通認識事項であることからホーム全体としての見直しが求められる。
37	73 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症マニュアル・情報ファイルを作成している。また、緊急時手当てに関する講習会を開催し、理解を深めている。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		買物・散歩・花見・外食等に職員同行で出向くこともあるが、国道2号線に面していること、職員体制の問題などもあり、ホームから好きな時間に積極的に出かけることが難しい現状にある。	屋上がビオトープとして整備されており、菜園や花壇としての積極的活用が望まれる。また、職員体制が日勤2人体制から3人体制に改善したところであり、時間の有効活用を期待したい。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 ○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			ホーム主催の行事(夏祭りや季節行事)を行い、家族が訪問できる仕掛け作りを行っている。また、家族訪問時はお茶を出したり、居室でゆっくり過ぎて頂くなど職員の配慮がある。	
III ケアサービス 30項目中		計	20	10		

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
IV 運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	○			1階に保育園、2階にデイサービスを併設し、法人として幼老一体型の経営を行い、園児やデイサービス利用者との交流ケアサービスを特色とした展開がなされ、法人として事業を跨った形での協働が図られている。	保育園経営から培われた地域特性を生かした運営がなされ、地域住民からの信用も厚い。
2. 職員の確保・育成						
41	87	○			本ユニットはオープン後約半年になる。日勤者2人体制が続いていた実態があったが、最近組織変更され、日勤者3人体制に見直しを行い、勤務ローテーションが組まれている。	
42	89	○			医療を中心とした職員勉強会が始まっているが、継続的な研修が行えていない状況にある。	法人として取り組むべき課題であり、他2ユニットとデイサービス職員までも含め、組織的に計画された継続可能な研修体制を整備されることが望まれる。
43	91	○			勉強会を始めているが、定期的には開催されておらず、各職員の工夫や努力が埋没しがちで、バーンアウトする可能性がある。勉強会の定期的開催や外部者との接触等を通じたスーパーバイズ機能の充実が求められる。	職員が一息つける場所として、受付奥にソファが置かれているが、うまく活用されておらず、ホーム全体としての工夫が求められる。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	○			本ユニットについてはまだ退去者が発生していないが、退去時は、入居者及びその家族、居宅介護支援事業者、その他保健機関、福祉サービス機関等と連携して退去のために必要な援助を行う体制になっている。《入居契約書第13条》	他の2ユニットは退去事例が発生しているため、それらを参考にしていきたい。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4. 衛生・安全管理						
45	98 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			職員室、洗面台、台所など目につくところに貼り紙がされ、手洗い、うがいが励行され、ホームは定期的に清掃、消毒が行われている。また、刃物については番号が打たれ、事故の未然防止を行っている。	
46	102 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書やヒヤリハット報告書はあるが、緊急連絡網を始めとした緊急事態対応マニュアルが整備中である。	緊急対応については、3ユニットとも共通化できる部分が多く、また、ユニットをまたがったの共通認識事項であることからホーム全体としての見直しが求められる。
6. 相談・苦情への対応						
47	106 ○苦情への的確で迅速な対応 相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。		○		第三者委員を2名置くなど相談や苦情を積極的に受ける体制作りはできている。しかし、苦情申立先として、重要事項説明書等には入居者家族等が相談できる第三者機関の表記がなくホーム相談窓口のみの表記に留まっている。	入居者本人や家族が、直接的にホームに言いにくい場合もあるため、国民健康保健団体連合会や市町村介護保険担当窓口、第三者委員の連絡先などの表記が求められる。
7. ホームと家族との交流						
48	107 ○家族とのコミュニケーション 定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。	○			行事写真や日々の様子を伝える写真を掲載した新聞やホームたよりを定期的に発行しており、絵と文章で具体的に伝えることができている。また、他2ユニット(3階・4階)との合同敬老会を開催している。	
8. ホームと地域との交流						
49	112 ○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会に加入し、ホーム広報誌を配布したり、季節行事などイベントに来て頂けるよう働きかけを行っており、地域住民との交流が実践されている。	同法人(当ホーム1階)で居宅介護支援事業を受託しており(えがおの窓口)、介護支援専門員に相談できる体制にある。

項目番号		項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者	自己						
50	114	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			第三者委員に婦人会会長、明舞幼稚園園長を招聘するなど、開設当初から周辺地域への働きかけを活発に実践している。また、平磯町内会(東垂水消防団)と近隣防災協定を締結し、非常時の協力を得ている。	
51	115	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		近隣住民等を始めとした見学者は頻繁に受入れを行っているが、実習生等の受け入れや一般住民を対象とした教室等の開催は行われていない。	これまでの保育園経営等で培われた近隣関係を基軸に、一般住民を対象とした勉強会の開催や、トライやるウィーク実習生、学生実習生の受入れ等を積極的に実施して頂くことを期待する。
IV 運営体制 12項目中 計			7	5			

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。